

短期入所生活介護重要事項説明書

令和6年10月1日現在

1. 施設経営法人

- (1) 法人名 社会福祉法人ジェイエー長野会
 (2) 法人所在地 長野市大字南長野北石堂町1177-3
 (3) 電話番号 026(223)0533 FAX 026(223)2225
 (4) 代表者氏名 理事長 上原 孝義
 (5) 設立年月 平成7年4月

2. 短期入所生活介護施設の概要

(1) サービス提供場所の名称、所在地等

- 事業所名 特別養護老人ホーム うつくしの里
 所在地 松本市大字里山辺字藤井910-1
 介護保険事業所番号 2070200221
 サービスについての相談窓口 電話 39-2277 担当 金子 順子

(2) 事業所の職員体制(特別養護老人ホームうつくしの里と兼務)

職名	施設長	生活相談員	介護支援専門員	介護・看護職員	機能訓練指導員	管理栄養士	調理員	医師(非常勤)	事務職員
人数	1名	1名	1名	27名以上	1名以上	1名以上	4名以上	1名以上	3名

(3) 設備の概要

定員	8名 (他に特養老 58名)	
居室	個室	10室 (1室 19.5㎡)
	2人部屋	4室 (1室 21.0㎡)
	4人部屋	12室 (1室 40.6㎡)
浴室	一般浴槽と特殊浴槽があります。	
医務室兼静養室	1室	
食堂	3室	
ふれあいひろば	1室 (兼機能訓練)	

3. サービス内容

- ① 食事 ② 入浴 ③ 介護 ④ 生活相談
 ⑤ 健康管理 ⑥ レクリエーション ⑦ 機能訓練
 ⑧ 理美容サービス ⑨ 特別食の提供

4. 利用料

① 施設利用料 (1日当り)

ご本人の要介護度		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護保険給付金額		7,535円	8,339円	9,183円	9,997円	10,790円
自己負担額	1割	754円	834円	919円	1,000円	1,079円
	2割	1,507円	1,668円	1,837円	2,000円	2,158円
	3割	2,261円	2,502円	2,755円	3,000円	3,237円

上記利用料金には、機能訓練加算142円、サービス提供体制強化254円、夜勤職員配置加算152円、介護職員等処遇改善加算14.0%が含まれています。(自己負担額は負担割合が1割の場合、それぞれ15円・26円・16円が含まれます。負担割合が2割3割の方は、2倍3倍にしてください。)地域単価10.17円の金額になります。

② その他の利用料

	利用料金	1割負担	2割負担	3割負担
緊急短期入所受入加算	1,047円	105円	210円	315円
認知症行動・心理症状緊急対応加算	2,318円	232円	464円	696円
若年性認知症利用者受入加算	1,393円	140円	279円	418円
療養食加算/回(1日あたり3回まで)	91円	10円	19円	28円

- ③ 食費 1日当り 1,445円 (朝食355円、昼食595円、夕食495円)
- ④ 居住費 1日当り 多床室 915円、個室 1,231円
- ⑤ 理美容費 実費
- ⑥ 送迎費 片道 2,135円 (自己負担1割214円、2割427円、3割641円)
※詳しくはお問い合わせください。
- ⑦ 電気代 居室内テレビ視聴 1日 50円
テレビ貸出 1日 50円
電気毛布等使用 1日 50円
- ⑧ レクリエーション費 実費
喫茶飲食代(週1回) 1回 50円
写真現像代 1枚 50円
その他 上記のほか買い物サービスの費用等は自己負担となります。

(3) キャンセル料

お客様の都合でサービスを中止する場合、下記のキャンセル料がかかります。

- ① ご利用日の前営業日午後5時までにご連絡いただいた場合 …………… 無料
- ② ご利用日の前営業日午後5時までにご連絡がなかった場合 …………… 1日の食材料費相当額 780円

(4) 利用中の中止

利用途中にサービスを中止して退所する場合、退所日までの日数を基に計算します。

※以下の場合には利用途中でもサービスを中止する場合があります。

- 利用者が中途退所を希望した場合
- 入所日の健康チェックの結果、体調が悪かった場合
- 利用中に体調が悪くなった場合
- 他の利用者の生命または健康に重大な影響をあたえる行為があった場合

(5) 支払方法

サービス利用料金は利用日数に基づき1ヵ月ごとに計算し、利用者はこれを翌月18日までに事業者が指定する方法(金融機関口座からの自動引き落としを原則とする)で支払うものとします。

5. 当施設におけるサービスの特徴

(1) 施設の運営方針

利用者の人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めるとともに利用者及びその家族のニーズを的確に捉え、個別に短期入所生活介護計画を作成することにより、利用者が必要とする適切なサービスを提供する。

(2) サービスの提供方法及び内容

- ① 利用者の自立の支援と日常生活上の援助
入浴の介助 1週間に2回以上の入浴又は清拭
排泄の介助 排泄の自立について必要な援助
日常生活上の世話 離床、着替え、整容その他日常生活上の世話
- ② 食事の提供
栄養並びに利用者の身体の状態及び嗜好を考慮かつ、利用者の自立の支援に配慮し、できるだけ離床し食堂で行う。
朝食 午前7時40分 昼食 午前12時15分 夕食 午後6時
- ③ 機能訓練
利用者の心身の状況等を踏まえ、必要に応じて日常生活を送る上で必要な生活機能の改善又は維持のための機能訓練を行う。

(3) サービス利用にあたっての留意事項

- 面会 午前8時～午後9時(退所時間)
- 飲酒・喫煙 ご相談ください。
- 送迎サービス 時間についてはご相談ください。
送迎時には家族等対応をお願い致します
家人等がいない時の事故については、責任をおいかねます

6. 協力病院

鹿教湯三才山病院、相澤病院

7. 緊急時の対応方法

ご利用者に容体の変化等があった場合は、医師に連絡するなど必要な処置を講ずる他ご家族の方に速やかに連絡いたします。

8. 非常災害対策

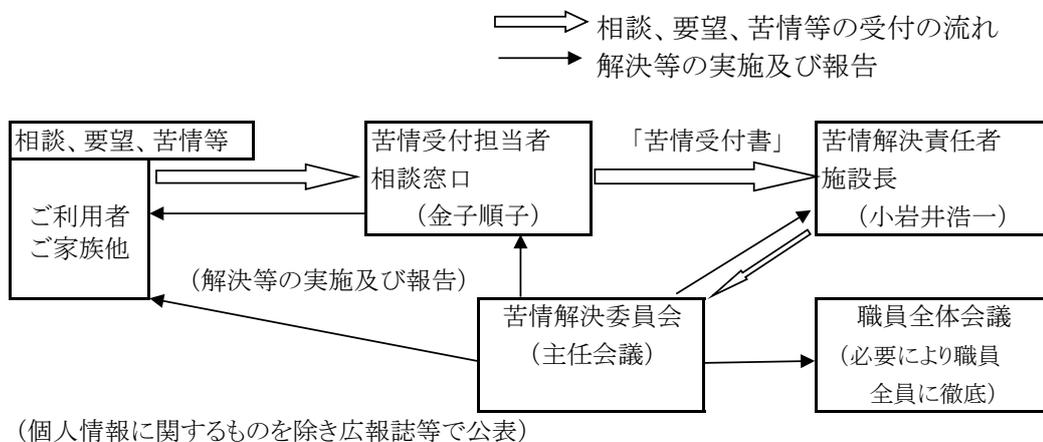
施設の防災計画に基づき防災訓練等を実施し、非常時の災害に備えています。
尚、防火管理にご協力ください。

9. サービス内容に関する相談、苦情

短期入所生活介護に関する相談、要望、苦情等は生活相談員か次の窓口までお申し出ください。

相談窓口	担当 金子 順子
電話番号	0263-39-2277
受付時間	月曜日～金曜日 午前9時～午後5時
相談窓口	松本市役所高齢福祉課
電話番号	0263-34-3214
受付時間	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
相談窓口	国保連合会苦情窓口
電話番号	026-238-1580
受付時間	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時
相談窓口	長野県福祉サービス運営適正化委員会
電話番号	026-226-2210
受付時間	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時
相談窓口	ケアプランを作成した居宅介護支援事業所 各担当ケアマネージャー

指定介護老人福祉施設うつくしの里では、みなさまからのご相談、ご要望、苦情等の解決に次のように取組みます。
また、万が一不利益な扱いを受けた場合は、責任ある対応をとりますので、苦情解決責任者までお申し出ください。



10. 第三者による評価の実施状況

長野県福祉サービス第三者評価の実施	(あり) なし
実施した年月日	令和6年3月25日
実施した評価機関の名称	一般社団法人しなの福祉教育総研
当該結果の開示状況	(あり) なし

令和 年 月 日

短期入所生活介護の提供にあたり、利用者に対して契約書及び本書面に基づいて重要事項を説明しました。

事業者 所在地 松本市大字里山辺字藤井910-1
名称 特別養護老人ホームうつくしの里
説明者 所属
氏名

私は、契約書及び本書面により、事業者から短期入所生活介護についての重要事項の説明を受けました。

利用者 住所
氏名
代理人 住所
氏名

利用者との続柄 ()

介護予防短期入所生活介護重要事項説明書

令和6年10月1日現在

1. 短期入所生活介護施設の概要

(1) サービス提供場所の名称、所在地等

事業所名 特別養護老人ホーム うつくしの里
 所在地 松本市大字里山辺字藤井910-1
 介護保険事業所番号 2070200221
 サービスについての相談窓口 電話 39-2277 担当 金子 順子

(2) 事業所の職員体制(特別養護老人ホームうつくしの里と兼務)

職名	施設長	生活 相談員	介護支援 専門員	介護・ 看護職員	機能訓練 指導員	管理 栄養士	調理員	医師 (非常勤)	事務 職員
人数	1名	1名	1名	27名以上	1名以上	1名以上	4名以上	1名以上	3名

(3) 設備の概要

定員	8名 (他に特養老 58名)
居室	個室 10室 (1室 19.5㎡)
	2人部屋 4室 (1室 21.0㎡)
	4人部屋 12室 (1室 40.6㎡)
浴室	一般浴槽と特殊浴槽があります。
医務室兼静養室	1室
食堂	3室
ふれあいひろば	1室 (兼機能訓練)

2. サービス内容

- ① 食事 ② 入浴 ③ 介護 ④ 生活相談
 ⑤ 健康管理 ⑥ レクリエーション ⑦ 機能訓練
 ⑧ 理美容サービス ⑨ 特別食の提供

3. 利用料金

(1) 基本料金

① 施設利用料 (1日当り)

ご本人の要介護度	要支援1			要支援2			
	負担割合	1割	2割	3割	1割	2割	3割
介護保険給付金額		5,624円			6,895円		
自己負担額	563円	1,125円	1,688円	690円	1,379円	2,069円	

上記利用料金には、機能訓練加算142円、サービス提供強化254円、介護職員等処遇改善加算14.0%が含まれています。(自己負担額1割の場合、それぞれ15円、26円が含まれます。負担割合が2割、3割の方は2倍、3倍にしてください。)地域単価10.17円の金額になります。

(2) その他の利用料金

(1日あたり)

	利用料金	1割負担	2割負担	3割負担
① 緊急短期入所受入加算	1,047円	105円	210円	315円
認知症行動・心理症状緊急対応加算	2,318円	232円	464円	696円
若年性認知症利用者受入加算	1,393円	140円	279円	418円
療養食加算/回 1日3回まで	91円	10円	19円	28円

② 食費 1日当り 1,445円

③ 居住費 1日当り 多床室 915円、個室 1,231円

④ 理美容費 実費

⑤ 送迎費 片道 2,135円 (自己負担額1割の場合)214円、2割3割は、2倍3倍)

※詳しくはお問い合わせください。

⑥ 電気代 居室内テレビ視聴 1日 50円

テレビ貸出 1日 50円

電気毛布等使用 1日 50円

⑦ レクリエーション費 実費

喫茶飲食代(週1回) 1回 50円

写真現像代 1枚 50円

その他 上記のほか、買い物サービスの費用等は自己負担となります。

(3) キャンセル料

お客様のご都合でサービスを中止する場合、下記のキャンセル料がかかります。

- ① ご利用日の前営業日午後5時までにご連絡いただいた場合 …………… 無料
- ② ご利用日の前営業日午後5時までにご連絡がなかった場合 …………… 1日の食材料費相当額 780円

(4) 利用中の中止

利用途中にサービスを中止して退所する場合、退所日までの日数を基に計算します。

※以下の場合には利用途中でもサービスを中止する場合があります。

- 利用者が中途退所を希望した場合
- 入所日の健康チェックの結果、体調が悪かった場合
- 利用中に体調が悪くなった場合
- 他の利用者の生命または健康に重大な影響をあたえる行為があった場合

(5) 支払方法

毎回、短期入所生活介護の終了後、請求書をお渡し致しますので、精算をしてお帰りください。お支払いいただきますと領収書を発行します。お支払いは原則として現金となります。

4. 当施設におけるサービスの特徴

(1) 施設の運営方針

利用者の人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めるとともに利用者及びその家族のニーズを的確に捉え、個別に短期入所生活介護計画を作成することにより、利用者が必要とする適切なサービスを提供する。

(2) サービスの提供方法及び内容

- ① 利用者の自立の支援と日常生活上の援助
 - 入浴の介助 1週間に2回以上の入浴又は清拭
 - 排泄の介助 排泄の自立について必要な援助
 - 日常生活上の世話 離床、着替え、整容その他日常生活上の世話
- ② 食事の提供
 - 栄養並びに利用者の身体の状況及び嗜好を考慮かつ、利用者の自立の支援に配慮し、できるだけ離床し食堂で行う。
 - 朝食 午前7時40分 昼食 午前12時15分 夕食 午後6時
- ③ 機能訓練
 - 利用者の心身の状況等を踏まえ、必要に応じて日常生活を送る上で必要な生活機能の改善又は維持のための機能訓練を行う。

(3) サービス利用にあたっての留意事項

- 面会 午前8時～午後9時(退所時間)
- 飲酒・喫煙 ご相談ください。
- 送迎サービス 時間をご相談ください。
送迎時には家族等対応をお願い致します
家人等がいない時の事故については、責任をおいかねます

5. 協力病院

鹿教湯三才山病院、相澤病院

6. 緊急時の対応方法

ご利用者に容体の変化等があった場合は、医師に連絡するなど必要な処置を講ずる他ご家族の方に速やかに連絡いたします。

7. 非常災害対策

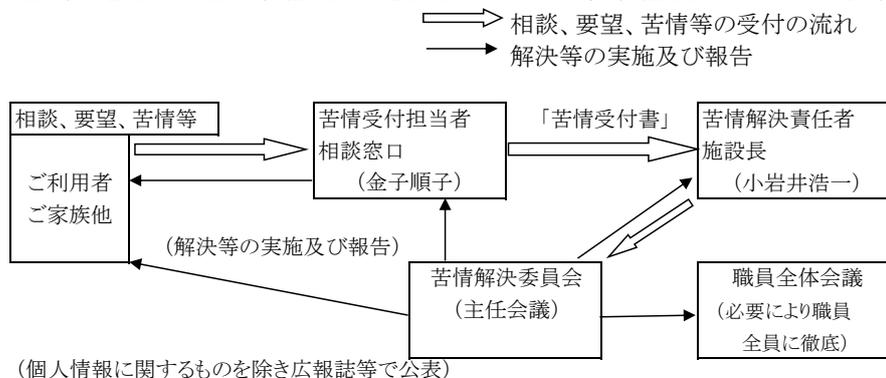
施設の防災計画に基づき防災訓練等を実施し、非常時の災害に備えています。
尚、防火管理にご協力ください。

8. サービス内容に関する相談、苦情

短期入所生活介護に関する相談、要望、苦情等は生活相談員か次の窓口までお申し出ください。

相談窓口	担当 金子 順子
電話番号	0263-39-2277
受付時間	月曜日～金曜日 午前9時～午後5時
相談窓口	松本市役所高齢福祉課
電話番号	0263-34-3214
受付時間	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
相談窓口	国保連合会苦情窓口
電話番号	026-238-1580
受付時間	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時
相談窓口	長野県福祉サービス運営適正化委員会
電話番号	026-226-2210
受付時間	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時
相談窓口	ケアプランを作成した居宅介護支援事業所 各担当ケアマネージャー

指定介護老人福祉施設うつくしの里では、みなさまからのご相談、ご要望、苦情等の解決に次のように取組みます。また、万が一不利益な扱いを受けた場合は、責任ある対応をとりますので、苦情解決責任者までお申し出ください。



9. 第三者による評価の実施状況

長野県福祉サービス第三者評価の実施	あり なし
実施した年月日	令和6年3月25日
実施した評価機関の名称	一般社団法人しなの福祉教育総研
当該結果の開示状況	あり なし

10. 当法人の概要

(1) 名称 社会福祉法人ジェイエー長野会

(2) 代表者 上原 孝義

(3) 施設、拠点

- | | | |
|-------------------|-------------|-----|
| ①介護老人福祉施設 うつくしの里 | ⑦短期入所生活介護 | 5ヶ所 |
| ②介護老人福祉施設 のべやま | ⑧通所介護 | 6ヶ所 |
| ③介護老人福祉施設 あさぎりの郷 | ⑨訪問介護 | 3ヶ所 |
| ④介護老人福祉施設 ローマンうえだ | ⑩居宅介護支援事業所 | 3ヶ所 |
| ⑤介護老人福祉施設 りんごの郷 | ⑪地域包括支援センター | 2ヶ所 |
| ⑥介護老人福祉施設 紅林荘 | | |

令和 年 月 日

短期入所生活介護の提供にあたり、利用者に対して契約書及び本書面に基づいて重要事項を説明しました。

事業者 所在地 松本市大字里山辺字藤井910-1
名称 特別養護老人ホームうつくしの里
説明者 所属
氏名

私は、契約書及び本書面により、事業者から短期入所生活介護についての重要事項の説明を受けました。

利用者 住所
氏名
代理人 住所
氏名

利用者との続柄 ()